

令和6年度田迎南小学校いじめ防止に関する取り組みについてのお知らせ

田迎南小学校長
池田 由美

平成25年「いじめ防止対策推進法」が制定され、すべての学校で「いじめ防止基本方針」をつくり、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめ問題への対処などについて取り組むようになりました。本校のホームページにも「田迎南小学校 いじめ防止基本方針」を掲載しています。いじめ等の問題に対しても、保護者の皆様にはいつもご理解、ご協力いただいているところです。

今回は、具体的にどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

1 日頃からの子どもとの信頼関係作り

子どもたちにとって学校での一番身近な存在は学級担任です。授業や休み時間の会話等を通して、信頼関係作りに励んでいます。そうすることで、何でも相談しやすい関係になるよう努めています。また、日記や生活ノート等を通して、子どもの小さな変化や心の悩み等もくみ取ることができるようにしています。

2 毎月のアンケート実施

毎月1回、短時間学習の時間を「こころの時間」とし、アンケートを実施しています。項目は「友達からいやな事をされたり言われたりしていないか」「自分が友達のいやがる事をしたり言ったりしていないか」などです。その後、ここで出てきたことについて、担任が詳しく聞き取りをし、改善に向けた話し合いをします。また、小さな事も見逃さずその都度解決を図っています。

3 いじめ防止等対策委員会の開催

この組織は、すべてのいじめ案件を学校組織として対応し、全職員で解決するために設置しています。毎月のアンケートで出た案件を、校長・教頭・主幹・各学年生徒指導等で精査し、委員会の開催を吟味します。また、年に2回、外部から臨床心理士の先生や南区保健子ども課の方、南署スクールサポーターや保護司、民生委員の方々をお招きし、本校のいじめ対策に対して助言をいただいています。

4 教職員の研修

いじめ防止に関する職員の研修をしています。チェックシート等を使い、子どもたちの様子を多面的・多角的に捉えることができるように、研修を積み重ねています。

5 田迎南小学校いじめ根絶宣言

数年前、全校児童で田迎南小学校いじめ根絶宣言を作成しました。各学級で話し合った案を代表委員会で話し合い決定しました。いじめ根絶宣言は拡大して昇降口に1年中掲示しています。また、各教室にも掲示しており、子どもたちが意識して生活するようにしています。更に、各学級で声かけ等を行い子どもの意識を高めるようにしています。

——田迎南小学校 いじめ根絶宣言——

○友だちをさそってあそびます

○友だちがよろこぶことをします

○友だちのよさをほめあいます

大切な子どもたちをいじめから守り、いじめに向かわせないようにするため全職員で取り組んでおります。更に保護者の皆様からの気付きをお知らせいただければと、より一層対策が充実するものと思います。今後とも、何かありましたら、担任や前年度までの担任、校長・教頭・主幹・養護教諭などご遠慮なくお知らせください。